

(個人用)

行政視察等報告書 (個人用)

令和 7 年 8 月 25 日

知立市議会議長 様

報 告 者	那須幸子
日 時	令和 7 年 8 月 18 日
視察 (研修) 場所	東京都墨田区
目 的	木造住宅耐震改修促進事業について
<p>【概 要】</p> <p>1. 経緯</p> <p>墨田区は、川に囲まれた沖関低地に位置し、地震に対して軟弱な地盤特性を有している。このため東京都の地盤危険度測定においても危険度が高い地域とされており、建物の耐震化・不燃化が喫緊の課題となっている。昭和 54 年(1979 年)から全国的に不燃化事業が開始され、さらに平成 7 年(1995 年)の阪神淡路大震災を契機に、墨田区においても木造住宅の耐震化促進事業が積極的に推進されることとなった。また、平成 16 年には「新防災対策検討委員会」が発足し、10 名の委員のうち 7 名を学識経験者とするなど、専門的知見を重視した検討体制が整備された。</p> <p>2. 事業の概要及び事業費</p> <p>◇不燃化事業</p> <ul style="list-style-type: none">・「逃げないですむ、もえないまち」・全国に先駆けて不燃化事業を実施 ※昭和 54(1979)年 9 月～・区全体の不燃化率 昭和 54 年度 34.1% 令和 6 年度 71.6%	

◇助成制度の内容

墨田区では木造住宅の耐震化促進を目的に以下の事業を展開している。

○無料事業

- ・耐震相談（平成 18 年度～）
- ・耐震診断（平成 7 年度～）

○助成事業（自己負担有）

- 54・補強設計作成（平成 18 年度～）
- ・耐震改修工事（平成 18 年度～）
- ・除去（平成 29 年度～）
- ・耐震装置設置（平成 29 年度～）

◇助成金額

- ・耐震診断助成：令和 7 年度より 15 万円→20 万円に増額
- ・改修工事助成：工事費の 1/2（上限 150 万円）
高齢者世帯は 170 万円まで
- ・除去助成：上限 100 万円

◇対象地域と戸数

- ・区北部の木造住宅密集地域（建物倒壊危険度「5」区域）
- ・耐震性不足の木造住宅：約 3800 戸（耐震化率 45.7%）

3. 事業の効果

- ・住宅全体の耐震化率は、平成 27 年度 88.7%→令和 2 年度 95%へと上昇。令和 7 年度までに 98%を目標に設定。
- ・令和 4 年～6 年には戸別訪問約 2950 戸、耐震講座 54 回実施。町内や高齢者施設でのセミナー開催、イベント出展など。区民参加型の啓発活動を積極的に展開している。

4. 課題

- ・区北部における木造住宅の耐震化率は依然として低く(45.7%)、改善が急務。
- ・工事費用の自己負担が大きく、高齢者や低所得世帯での耐震改修が進みにくい状況。
- ・制度の認知不足や情報不足により、制度利用が十分に浸透していない。
- ・令和7年度に改正予定の「耐震改修促進計画」に基づき、新たな目標設定と目標達成に向けた取り組み。

【所感】

今回の視察を通し、墨田区が町会や住民団体との協働を重視し、戸別訪問や講座を通じてきめ細やかな耐震化促進を行っている点が非常に印象的であった。

特に、平成16年に発足した新防災対策検討委員会において、10名中7名を学識経験者とするなど、専門性を重視した体制で政策形成が進められており、学識者の知見を積極的に反映させる仕組みが事業の持続性と信頼性を高めていると感じた。

【知立市に向けた課題】

知立市においても、老朽化した木造住宅の存在は大きな課題であり、災害時の被害軽減に向けた耐震化の推進が不可欠である。

墨田区の下記の取り組みを参考に更なる耐震改修事業の取り組みの推進。

- ・戸別訪問や地域イベントを活用した普及啓発の強化。
- ・高齢者や低所得者に配慮した実効性のある助成制度の検討。
- ・政策形成段階において、学識経験者の参画を積極的に取り入れることにより、専門的な知見を反映した実効性ある施策を展開していく。